

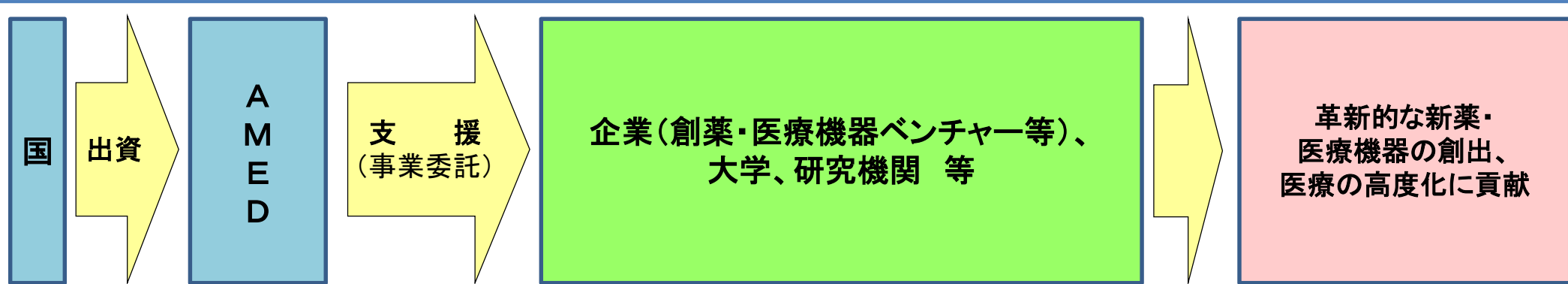
# 産学官共同医薬品・医療機器等研究開発事業（概要）

平成28年度補正予算 550億円（内閣府）

## 施策の目的

我が国の優れた基礎研究成果を元に、日本医療研究開発機構（AMED）の支援機能を仲立ちとして、革新的新薬・医療機器をいち早く国民に届ける仕組みの構築、大学・研究機関・企業等の連携基盤の構築や医療分野のデジタル化・ICT化等を通じて、関連産業を含めた我が国の競争力強化につなげる。

## 施策のスキーム



### ・対象事業

①医療分野の研究開発（付帯する設備整備等を含む。）、②医療分野の研究開発のための共同利用設備等の整備等

### ・事業主体

産学等の連携（企業と大学・研究機関等）による共同事業体を基本とし、公募方式により選定

### ・事業期間

原則として10年以内

### ・事業目標、委託費の扱い

予め事業目標を設定し、目標達成の場合委託費全額を返還（未達成の場合は条件に応じ委託費等の一部を返還）

（参考）「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）

第2章 取り組む施策 II. 21世紀型のインフラ整備 (5)生産性向上へ向けた取組の加速

③ 産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等

革新的な新薬・医療機器の創出に向けて、産学官が連携して研究開発に取り組むため環境整備を図る。また、医療分野のデジタル化・ICT化等を促進する。